

研修科目名： 新型コロナウイルス感染症の図書館界への影響

講師名： 木下 雅弘 講師

【Q1】

紫外線による図書館資料の殺菌機を導入する図書館が増えている。コロナ対策としての効果についてエビデンスが明確でなく、資料への悪影響が懸念されている。

公的な機関においてより明確な指針を示すことが必要ではないか。

【A1】

ご質問くださりありがとうございます。あくまで当方個人の意見となりますが、次のとおり回答いたします。

まず、本講義でもご紹介した資料『図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について－人と資料を守るために－』（日本図書館協会資料保存委員会作成、2021年3月1日改訂版）を参照し、紫外線照射に係る問題点について確認したいと思います。

同資料では、図書館資料への紫外線照射に関し、各国関係機関の見解では推奨されておらずむしろ否定的であるとし、その理由として①紙の劣化等の悪影響をもたらすこと、②資料の表紙だけでなく内側の全ページにまで照射しウイルスを不活性化することが困難であること、を挙げています。資料保存上の観点からは望ましくないこと、新型コロナ対策としてのエビデンスが明確でないことがはっきり示されています。

とはいえ、各館においては上記①②の問題点を把握した上で、総合的にはメリットがあると判断し、図書除菌機を導入しているのが実状であろうと思います。また、主だった図書除菌機の製品紹介ページを見ても、上記①②の見解と明確に反する内容が記されている訳ではなさそうです。このような状況において、公的機関が何らかの指針を示す場合は民業に影響を及ぼす恐れがあり、慎重にならざるを得ないのではないのでしょうか。

ただ、資料保存上の懸念はおっしゃるとおりです。個人的には、複数館に所蔵があり貸出も行っている一般書籍を対象に紫外線照射を行うことと、貴重資料（郷土資料等）を対象に行うことは同列に扱うべきではないと考えています。図書除菌機の実用性は前提とし、その利用に係る明確な指針（貴重資料に対しては利用不可等）を公的機関が策定するという方向での検討も、一つの可能性としてはあり得るのかもしれないですね。